

福島県 広野町

(基本方針)

広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは応急復旧済みであり、今後は、国や県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

更に、平成24年3月1日に策定した町の「復興計画（第一次）」に基づき、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業に取り組むとともに、商業施設や医療機関等の整備に努め、農業の再生を図り、災害公営住宅の早期完成を目指すなど、町民帰還促進のための生活環境の整備に努める。

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数 7 地区海岸
うち海岸保全施設が被災した地区海岸数 . . . 5 地区海岸
うち応急対策を実施した地区海岸数 1 地区海岸
うち本復旧を実施する地区海岸数 5 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表※。

広野海岸 : T.P. +8.7m (対象 : 津波)

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 11 月までに策定済み。本復旧工事については、平成 24 年 1 月に工事に着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め平成 27 年度末までの完成を目指す。

④ 平成 24 年度における成果

本格復旧に向けて、他事業との調整を進めながら詳細設計を実施。

1 地区海岸について復旧工事に着手。

⑤ 平成 25 年度における成果目標

2 地区海岸について本復旧工事に着手し、着工済みの地区海岸のうち 1 地区海岸の本復旧工事完了を目指す。

2. 河川対策

【県管理河川】

県管理河川 2 級水系北迫川水系など、3 水系 3 河川 5 箇所での災害復旧工事を予定。平成 27 年度末までの完成を目指す。

3. 下水道

- ① 下水管渠44箇所中41箇所については、平成24年1月から復旧に着手し、平成24年度中に完了。残り3箇所については、平成24年度に設計に着手、平成25年度に設計完了予定。平成26年度に工事着手予定。県河川災害復旧事業との計画調整が必要。
- ② 河川横断する管渠は、水管橋が流出し仮設水管橋で対応中。平成24年度から設計に着手し、平成25年度に設計完了予定。平成26年度より工事着手予定。県河川災害復旧事業と計画調整が必要。

4. 道路

【町管理道路】

- ① 町道については、11路線が被災し8路線が平成24年度中に復旧済。
- ② 津波被災3路線（築地～新町線、北釜線、久保田1号線）のうち、2路線（築地～新町線、北釜線）については、県河川災害復旧事業において整備予定。また残り1路線（久保田1号線）については、復興交付金事業で整備することとし、平成25年8月に工事着手。
浅見川の日の出橋については、県において橋梁下部工を整備予定。下部工が完了後、平成26年度に、町において橋梁上部工を整備予定。

5. 防災緑地の整備（浅見川～北迫川間）

- ① 復興の予定
平成24～25年に復興する施設の計画を策定。
本復興工事については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め、平成27年度の完了を目指す。
- ② 平成24年度における成果
復興に向けて、他事業との調整を進めながら詳細設計を実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
詳細設計を完了し、用地買収を行い、工事着工。

6. 農地・農業用施設

- ① 農地については、折木地区復旧工事に平成24年11月から工事に着手し、平成25年中に完了予定。また、津波被災農地の浅見北地区、浅見南地区については、平成25年度中に設計完了予定であり、平成26年度に工事完了予定。
※農地災害復旧浅見北地区、浅見南地区においては県の河川災害復旧事業（北迫川、浅見川）及び復興事業との計画調整が必要。
※農地災害復旧折木地区においては、県の河川改修事業（折木川）との計画調整が必要。
- ② 農業用水利施設
平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成25年度は残り2地区の設計を完了させ、平成26年度に工事完了予定
- ③ 農道
平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成25年度は残り2地区の設計を完了させ、平成26年度に工事完了予定

7. 復興まちづくり

1) 住宅

下浅見川応急仮設住宅、下北迫応急仮設住宅は平成24年3月に完成。平成24年5月下旬より入居開始。

災害公営住宅は48戸（集合型38戸、戸建10戸）建設予定があり、早期完成を目指し、造成工事及び住宅建築工事に着手。平成26年9月末に完成予定。

また、追加26戸について検討中であり、平成26年度着手を目指す。

2) 文教施設

広野町公民館、広野幼稚園、広野保育所、広野児童館、広野小学校、広野中学校、共同調理場は除染作業が完了している。

広野町公民館は、平成24年3月から再開済み。平成24年12月から災害復旧工事を開始し、平成25年3月で工事完了。

広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、共同調理場については、災害復旧事業は終了しており、平成24年8月27日から再開済み。

8. 除染

(市町村計画)

すでに策定された広野町除染実施計画（法定計画）に基づき、町内全域にて27年度末までに、文教施設、公共施設、日常生活環境、農地・森林（生活圏）の除染を終了する。

9. 災害廃棄物処理（可燃物の焼却及び最終処分は国代行処理）

- ① 災害廃棄物発生状況
 - ・ 災害廃棄物発生量：5万5千t
 - ・ 町にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。
- ② 事業実施予定
 - ・ 仮設減容化施設の建設
 - ・ 可燃物の減容化処理
- ③ 平成24年度における成果
 - ・ 災害廃棄物発生状況の現地調査を実施。
 - ・ 国代行事業内容について、町と調整を実施。
 - ・ 町から国に正式な代行要請済み（平成25年1月23日）。
 - ・ 国から町に対し実施通知（平成25年2月1日）
- ④ 平成25年度の成果目標
 - ・ 仮設減容化施設用地の調査・測量
 - ・ 仮設減容化施設用地の造成

国の代行処理については、平成25年10月頃から現地での伐採、造成工事に着手する予定。

インフラ復旧の工程表(広野町)

平成25年9月時点

●→ 工程が見込めるもの ●.....→ 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイントなど
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																		
海岸災害復旧事業(5地区)	県	堤防崩壊	1地区海岸の工事着手	既発注地区海岸の工事促進 2地区海岸の工事着手													復興事業との計画調整が必要 平成27年度末までの完成を目指す。	
河川																		
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	詳細設計を実施	堤防工事に着手													復興事業との計画調整が必要	
下水道																		
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮設処理場にて対応、復旧工事着工	浄化センターの災害復旧工事完了														H24年度中に完了	
下水管渠	町	液化化被災箇所について復旧工事着工	被災箇所44か所中41箇所の復旧完了 残り3か所の管渠の設計発注	残り3か所の管渠の河川協議及び設計完了													県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要	
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	河川横断管渠の設計発注	河川横断管渠の河川協議及び設計完了													県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要	
道路																		
町道	町	11路線被災、8路線復旧工事済	11路線中8路線については24年度中に復旧済	残り3路線中、1路線について工事着手														
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止															橋梁上部工は町が整備する。河川災害復旧工事と計画調整が必要	
町道 日の出橋 下部工	県	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	橋梁詳細設計を実施	橋梁下部工工事発注													護岸工。橋台・橋脚は県が整備する	
農地・農業用施設																		
農地	町	地震災(クラック)・津波災(地盤沈下・土砂流入)	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の設計完了													復興事業との計画調整が必要	
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の設計完了													復興事業との計画調整が必要	
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の設計完了													復興事業との計画調整が必要	
防災緑地の整備																		
防災緑地(浅見川～北追川間)	県	津波防災緑地 10.7ha		用地買収、工事着手													復興事業との計画調整が必要	

→ 工程が見込めるもの ●.....▶ 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイントなど
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																		
仮設住宅	町	新設 下浅見川応急仮設住宅	5月下旬より入居開始														24年3月末に完成。	
仮設住宅	町	新設 下北迫応急仮設住宅	5月下旬より入居開始														24年3月末に完成。	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)															津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)	造成工事に着手	住宅建築工事に着手	●	→	→	→									48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)	
災害公営住宅	町	新設 地区検討中(26戸)							●▶▶▶▶▶▶▶	整備戸数・建築箇所を検討中	
文教施設																		
広野幼稚園	町	復旧工事了、園舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町保育所	町	復旧工事中、所舎内外の除染済み	災害復旧工事了														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野小学校	町	復旧工事了、校舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野中学校	町	復旧工事了、外部除染済み	災害復旧工事了(実習棟新築復旧)														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
共同調理場	町	復旧工事了、校舎内外の除染済み(広野小敷地内)															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町公民館	町	除染済み、敷地面復旧工事予定 平成24年3月より再開	災害復旧工事了 (平成24年12月から工事を開始し、平成25年3月で工事を完了した)															
除染																		
市町村計画	町	策定済み	一般住宅、集合住宅、文教施設、公共施設、工場、農地、生活圏森林の除染	生活圏道路の沿線20m範囲、家屋に隣接している空地・原野・雑草地、墓地の除染及び緑量が低減しない箇所を追加除染	●▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶		
仮置場	町	町にて指定し、管理する	仮置場4基(V=49,000m ³)の設置	可燃性廃棄物の仮々置場設置と仮置場の管理	●▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶		
がれき処理																		
災害廃棄物処理(旧警戒区域外)	町(国代行)	災害廃棄物発生量:5万5千t(旧警戒区域外及び旧計画的避難区域外の地域)	・国代行業務内容について、町と調整を実施 ・町から国に正式な代行要請済み(平成25年1月23日)等	・仮設減容化施設用地の調査・測量 ・仮設減容化施設用地の造成					●	→	→	→	→	→	→	→	仮設処理施設用地の造成、施設の設置を進め、できるだけ早期の処理完了を目指す。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

福島県 楢葉町

(基本方針)

楢葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域となった。避難指示が解除され住民の帰還に向けて、インフラ復旧は必要な社会基盤であり、早急に整備しなければならない。除染を最優先に進めながら、道路、下水道、住宅、教育・福祉施設等を整備する。

さらに、町の帰還に向けて生活環境を整えるため、廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制及び商業観光施設を併せて整備する。

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年度末までに策定予定。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

5地区海岸において、災害査定を完了した。

また、4地区の海岸において応急対策を実施し2地区海岸において本復旧工事に着手した。

⑤ 平成25年度における成果目標

全ての地区海岸において、平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画策定を目指す。

3地区海岸において、他事業との調整等を進めながら、詳細設計を実施し、本復旧工事の着手を目指す。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

② 平成24年度における成果

平成24年12月までに3河川で災害査定を完了した。

③ 平成25年度の成果目標

平成25年12月までに、災害査定未了箇所について施設の概要計画を策定する予定。

本復旧工事については、他事業との調整を進めながら、詳細な計画を策定し、工事着手する予定。

【町管理河川】

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があるため、平成25年度に調査の完了、10月以降に災害査定を受検を完了し、海岸堤防の計画に合わせて復旧工事の完了を目指す。

また、福島県の護岸工事があるため、協議を行う。

3. 下水道

【公共下水道】

下水道施設の被災調査は、平成24年6月末に完了した。管渠及び北地区浄化センターは、平成24年7月23日から27日、南地区浄化センターについては、平成24年9月3日から7日にかけて災害査定を受検。

管渠の復旧工事は平成24年9月の町議会における議決を経て着手し、平成25年12月までに完了予定。

北地区浄化センターの復旧工事は平成24年10月に着手、被害が少ないため既に稼働している。なお、平成25年12月に工事完了予定。

南地区浄化センターの復旧工事は、平成24年10月の町議会における議決を経て着手、平成25年8月部分供用開始。ただし、被害が大きいため平成26年3月に完了を予定。

【下水道汚泥処理】

被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在は施設が帰還困難区域内にあるため、搬出ができない。代替施設を模索している。

4. し尿処理

【合併浄化槽】

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時予定している。被災した浄化槽の入替え（新設）について、下水道処理区域外であれば、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

【浄化槽等の汲み取り清掃】

浄化槽や汲み取り便槽は、1年以上放置しており、槽内を汲取り清掃する必要がある。環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成25年8月開始している。

【し尿処理】

被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、復旧の目途が立っていない。そのため、平成25年6月から北地区浄化センターでの処理を開始している。

5. 道路

【町管理道路】

町管理道路は、被災調査を平成23年から実施しており、78路線が地震・津波による被害が確認された。

地震による被災路線は63路線あり、災害査定を経て、現在4路線が工事完了し、50路線が工事発注済である。残る9路線についても随時工事に着手し、平成25年度の工事完了を目指している。

津波による被災路線は15路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、工事完了を目指している。

【復興インターチェンジ】

現在建設中の檜葉パーキングエリアに復興インターチェンジ及び接続道路の整備することについて平成25年度内に検討結果をまとめ、平成26年度以降検討結果に基づき、各関係機関との協議を実施する。

6. 農地・農業用施設

【農地】

農地は、福島県の支援により、平成24年5月から6月に被災箇所特定のための調査を実施し、田8箇所の震災被害が確認され7月に測量調査設計に着手し、平成25年3月災害査定設計を完了した。また、平成25年度に災害査定を受検し、平成27年度にかけて復旧工事の完了を目指している。

また、沿岸部については、檜葉町復興計画に基づき、津波防災地域づくり総合推進計画の策定に入り、防潮堤の整備・防災緑地・河川護岸の嵩上げ・河川の付替・浜街道（県道）の整備等を踏まえ、檜葉町まちづくり計画策定業務委託を発注し、平成24年度にたたき台を作成し、関係機関（国土交通省・建設事務所・農林事務所・森林管理署）と協議を進めながら平成26年度から本格復興期に入る予定である。

【農業用施設】

農業用施設は、福島県の支援により、平成24年5月から6月に被災箇所特定のための調査を実施し、ため池15箇所、頭首工3箇所、水路24箇所、農道3箇所の震災被害が確認され、7月に測量調査設計に着手し、平成25年3月までに災害査定設計を完了。また、平成25年度に災害査定を受検し、平成27年度にかけて復旧工事の完了を目指している。

また、木戸川排水機場については震災被害を確認しているが、津波防災地域づくり総合推進計画を踏まえ、復旧方法、復旧時期を検討する

【林道】

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備するため、工事着手の時期については、現在町で検討中。

7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：櫛葉

② 被災状況

津波により治山施設（根固工）647mが崩れる等の被害を受けた。

また、林帯地盤3haが地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

津波により被災した治山施設（根固工）は、治山施設災害復旧事業により復旧を行う。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設については平成24年度に災害査定を完了し、調査設計に着手した。調査設計の成果を取りまとめ、準備整次第、本格復旧の工事を発注する。治山施設の復旧工事は平成25年度に着手し、平成27年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成24年度に被害状況の現況調査を実施し、櫛葉町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。今後、櫛葉町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。森林造成については、平成26年度に苗木の植栽に着手し、平成32年度の完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

治山施設災害復旧事業：治山施設（根固工）について平成24年度に査定を完了し、調査設計に着手。

防災林造成事業：海岸防災林の被災状況について現況調査を実施し、櫛葉町の復興計画策定に向けた調整を実施。

⑥ 平成25年度における成果目標

治山施設災害復旧事業：治山施設（根固工）について調査設計の成果を取りまとめ、本格復旧工事に着手する。

防災林造成事業：櫛葉町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の事業計画を作成する。

8. 防災無線

【親局・屋外拡声子局】

親局及び屋外拡声子局は、被災調査を平成24年7月に実施し、システムが正常に動作することを確認している。応急復旧工事は10月完了。

また、1月より要修理が確認された大坂、乙次郎地区、また4月より馬場前地区の屋外拡声支局の修理に着手する。なお、前原、波倉地区の屋外拡声子局は、集団移転予定箇所、既設子局の音声到達範囲などを調査のうえ、設置工事に着手する。

戸別受信機は平成25年度に全箇所において受信状況調査、動作確認を実施する。

【J-ALERT】

J-ALERT機器は、平成24年度をもって復旧した。

9. 役場・公共施設

【役場】

役場庁舎は、平成24年度に被災調査を発注、平成25年7月末までに完了し、平成26年1月頃に災害査定を受検し、工事着手を予定している。

【集会所】

集会所は、平成24年度に被災調査を発注、平成25年8月末までに完了し、平成26年1月頃に災害査定を受検し、工事着手を目指している。

10. 福祉施設

1) 児童館

【南児童館】【北児童館】

平成25年8月に被災調査を開始し、11月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

2) 高齢者関連施設

【保健福祉会館】【やまゆり荘】

平成25年8月に被災調査を開始し、11月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

3) 障がい者関連施設

【りんべるハウス】【グループホームこばな】

平成25年8月に被災調査を開始し、11月以降に災害査定、工事の着手を目指している。

1 1. 文教施設

【あおぞらこども園】

平成24年度に被災調査を完了、平成25年7月に災害査定を受検し、復旧工事を着手している。また、平成26年度には室内除染及び清掃を実施し、平成27年4月の再開を予定している。

【檜葉南小学校】

平成24年度に被災調査を完了、平成25年7月に災害査定を受検し、復旧工事を着手している。また、平成26年度には室内除染及び清掃を実施し、平成27年4月の再開を予定している。

【檜葉北小学校】

震災以前に大規模改修する計画であったが、今後は、児童の帰還状況や保護者の意見等を踏まえ、統廃合も含めて検討をしている。

【檜葉中学校】

耐震基準 I_s 値 0.3 未満であったため、平成22～23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率 21.24% で工事が一時中断していた。平成24年度に被災調査を完了し平成25年9月より工事再開をしている。長期間材料・資材等を放置していたため、腐食・劣化等が激しく、躯体についても一部解体し、コンクリートの打ち直しを行い平成26年度中の完成を目指す。また、既存校舎、屋体についても平成25年9月より解体工事を着手している。

【檜葉中学校武道館】

天井材の落下等のため、修繕が必要。平成25年10月頃に災害査定を受検し、年度内の工事完了を予定している。

【コミュニティセンター】

平成24年度に被災調査が完了。平成25年度中に設計を完了し、平成26年度に工事着手を検討している。

【公民館】

平成25年7月に被災調査を実施し、10月以降災害査定を受検し、工事に着手する。

【総合グラウンド】

平成25年4月から被災調査を実施し、今年度内に設計を完了し、平成26年度に工事着手を検討している。

【町民体育館】

平成25年7月に被災調査を実施し、10月以降災害査定を受検し、工事に着手する。

【教員住宅】

教員住宅は、平成25年度以降に被災調査・工事着手を検討している。

【JFAアカデミー女子寄宿舍】

JFAアカデミー女子寄宿舍は、平成25年度中に被災調査・設計を完了し、平成26年度に工事着手を検討している。

1.2. 観光施設

【サイクリングターミナル・しおかぜ荘】

サイクリングターミナル・しおかぜ荘は、平成24年5月に温泉被災調査を実施し、7月に施設の被災調査に着手している。10月から宿泊施設として除染工事業者に貸すため、応急復旧工事をそれまでに完了。また、本復旧は平成25年度の完了を予定している。

【道の駅ならは】

道の駅ならはは、平成24年9月に羽黒山温泉被災調査と施設の被災調査に着手している。10月から活動拠点として、双葉警察署に当施設の物産館を貸すため応急復旧工事を完了。また、本復旧工事は平成26年度の完了を予定している。

【天神岬スポーツ公園】

天神岬スポーツ公園は、平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事に着手する予定。

【木戸川溪谷遊歩道】

木戸川溪谷遊歩道は、平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事に着手する予定。

【岩沢海水浴場】

岩沢海水浴場は、平成24年9月から津波による瓦礫を撤去するまでの間、進入路を封鎖している。平成25年度から調査に着手、平成26年度から工事を着手する予定。

1.3. 公営住宅

町営住宅は、平成25年度上期に調査を終えた後に設計を行い、平成26年度上期に災害査定を受検し、工事着手を目指している。また、被災の程度により、解体も含め入居者と協議をしながら復旧に努める。

1 4. 産業・産業用施設

【南工業団地】

南工業団地は、専用排水管の被災調査を平成24年5月に実施し、平成25年3月に測量調査を完了。平成25年度に工事着手を予定している。また、調整池等については、平成24年5月に被災調査を実施し、6月に測量調査に着手し平成24年度中に完了。平成25年度に工事の着手を予定している。

1 5. 復興まちづくり

復興まちづくり計画は、津波により甚大な被害を受けた山田浜地区、前原地区、井出地区、波倉地区において、防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。検証結果から、檜葉町復興まちづくり計画を平成25年度中に策定する。

1 6. 除染

平成24年4月に制定された「特別地域内除染実施計画（檜葉町）」に基づき、事業を実施。

＜参照＞

http://josen.env.go.jp/material/download/pdf/naraha_121030.pdf

1.7. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

① 災害廃棄物の発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：2万5千t（平成24年6月法定計画策定時点）

② 業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げにならないよう、着実に対策地域内廃棄物を処理する。
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③平成24年度における成果

- ・ 国直轄事業内容について、町との調整を実施。
- ・ 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 仮置場設置に係る地元説明を実施。2か所供用開始済み、1か所造成中。
- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始。
- ・ 津波被災車両の撤去に係る所有者調査を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を開始。
- ・ 既存の焼却施設における家の片付けごみの処理について地元説明を実施、焼却処理を開始。

④今後の進め方

- ・ 災害廃棄物（津波がれき）について、平成25年6月末までに仮置場に搬入済みであり（損壊家屋及び被災車両を除く）、引き続き分別作業を実施するとともに、不燃物や津波堆積物等への再生利用を図る。
- ・ 片付けごみについて、引き続き廃家電や粗大ごみを中心とした収集を実施する。
- ・ 被災家屋等について、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を平成25年度内に完了する。（解体撤去の申請を平成25年9月から受付開始）
- ・ 仮設処理施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。

上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

インフラ復旧の工程表(檜葉町)

→ 工程が見込めるもの ← 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																		
海岸対策 6地区海岸 (農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	・5地区海岸において災害査定を完了。 ・4地区海岸で応急対策を実施し、2地区海岸において本復旧工事に着手。	・3地区海岸において他事業との調整を進めながら詳細設計を実施し、本復旧工事に着手を目指す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年12月までに、復旧する施設の概要計画策定を目指す。 関係計画調整後、工事発注
河川																		
才連川(普通河川)	調整中	河川堤防欠壊		調査を実施し、10月以降に査定実施後、工事着手。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H25年度中に調査・査定・工事発注を目指す。 河口部は海岸堤防との調整が必要。
河川災害復旧事業	県	護岸流出、河岸浸食	3河川で災害査定を完了	査定未了箇所について概要計画を策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H24年内に査定完了 その後に工事着手
下水道																		
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの被災。	災害査定、工事発注。復旧延長7kmのうち、約3kmが復旧済み。	H25/12工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	北地区は処理場が稼働しており、下流から復旧。南地区はブロック毎に復旧し、汲取り運搬により早期供用を図る。
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中。	災害査定、工事発注。	H25/12 工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	被害が少なく、施設は稼働中。新設となる脱水設備の完成を急ぐ。
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり。	災害査定、工事発注。	8月までに部分的な供用開始。H26/3 工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成25年8月には、一部供用開始を予定。
し尿処理																		
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要。			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定
道路																		
道路災害(地震災)63路線	町		工事着工	H26/3工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H24年12月までに査定完了 査定後は随時工事発注予定でH25年度末まで完了予定
道路災害(津波被災)15路線	町	15路線津波被害、未調査		調査・査定の後、工事着手完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H25年度に調査・査定・工事を予定
復興インターチェンジ	-	-	-	復興インターチェンジ及び接続道路の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	「常磐自動車道に復興IC及び緊急開口部の設置検討」については、平成25年度に町で実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討している。 なお、そのうち復興ICについては、上記調査事業において、その実現に向けた課題整理と技術的検討を県に委託している。

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																		
農地(沿岸部以外)	町	田:8箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落	災害査定設計完了	災害査定、工事着手	● 査定 → ●				● 工事 → ●									
ため池	町	15箇所 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周リ及び洪水吐漏水	災害査定設計完了	災害査定、工事着手	● 査定 → ●				● 工事 → ●									
用排水施設	町	頭首工:3箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能 水路:24箇所 土砂崩落による閉塞 不等沈下・側壁倒壊	災害査定設計完了	災害査定、工事着手	● 査定 → ●				● 工事 → ●									
農道	町	農道:3箇所 路肩崩落・土砂堆積	災害査定設計完了	災害査定、工事着手	● 査定 → ●				● 工事 → ●									
農地(沿岸部)	町	除塩・木戸川排水機場・農地再生 及び土地改良事業	業務委託発注	関係機関協議	● 関係機関協議 → ●				● 工事 → ●									
林道	町	路肩崩落・土砂堆積	被災調査完了		● 工事 → ●													
海岸防災林の再生																		
治山施設災害復旧事業(楡葉)	県	津波により根固工(消波ブロック)が崩れ その効果が発揮されなくなった。	被災した根固工については、 平成24年度に査定を完了し、 調査設計に着手。	調査設計の成果を取りまとめ、 本格復旧に着手。	● 調査設計 → ● 工事 → ●				● 工事 → ●									平成25年度に調査設計の成果を取りまとめ、年度内に本格復旧に着手。
防災林造成事業(楡葉)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下す るとともに、森林が津波により流失した。	海岸防災林の被災状況について 概況調査を実施し、町の 復興整備計画策定に向けた 調整を実施。	町の復興整備計画の検討状況 を踏まえ、植生基盤の盛土 や植栽等、森林造成の計画 を樹立。	● 調査・調整 → ●				● 森林造成計画作成 → ●									楡葉町の復興整備計画の内容を踏まえ、海岸防災林の森林造成計画を作成。
防災無線																		
同報系防災無線設備復旧事業	町	システムの基本動作を確認済。 大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が 要修理。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊。 前原地区は機器流出。	被災調査・応急復旧工事 大坂・乙次郎地区の機器修繕 (部品交換)(H25へ継続)	前原、波倉地区屋外拡声子局 設置工事着手 馬場前地区の機器修繕 戸別受信機動作確認	● 修理(大坂・乙次郎・馬場前地区) → ●				● 前原、波倉地区屋外拡声子局設置 → ●									
J-ALERT	町		復旧済み															
役場・公共施設																		
楡葉町役場	町	建物修繕が必要	被災調査発注	H25/7調査完了工事着手	● 調査 → ● 設計 → ● 査定 → ● 工事 → ●													
楡葉町集会所	町	役場建物並びに周辺駐車場整備が必要	被災調査発注	H25/8調査完了工事着手	● 調査 → ● 設計 → ● 査定 → ● 工事 → ●													

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
福祉施設																		
南児童館	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8~10月に被災調査、12月以降に設計・査定後26年度工事着手	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
北児童館	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8~10月に被災調査、12月以降に設計・査定後26年度工事着手	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
保健福祉会館(地域包括支援センター)	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8~10月に被災調査、12月以降に設計・査定後26年度工事着手	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福)榎葉社会福祉協議会	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8~10月に被災調査、12月以降に設計・査定後26年度工事着手	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	デイサービスの運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福)希望の福祉社。	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8~10月に被災調査、12月以降に設計・査定後26年度工事着手	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。
グループホームこばな(障がい者) ※町有施設、運営は(社福)友愛会。	町	被災状況未調査。 稼働していない。		8~10月に被災調査、12月以降に設計・査定後26年度工事着手	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。
文教施設																		
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要	被災調査完了	7月に査定後工事着手	査定	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	H27年4月再開予定。
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。	被災調査完了	7月に査定後工事着手	査定	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	H27年4月再開予定。
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)	被災調査															
榎葉中学校(既存)	町			工事着手			●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
榎葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	被災調査完了	工事着手			●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	国補助金のかさ上げ分が不確定。H27年4月再開予定。
武道館(榎葉中学校)	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)		12月頃査定実施後工事着手	調査・設計	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要	被災調査完了	設計完了			●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要		被災調査・実施設計	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
町民体育館	町	施設建物修繕が必要		被災調査・実施設計	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等			調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
教員住宅	町	施設建物修繕が必要		被災調査・実施設計	調査	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要		被災調査・実施設計			●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等				
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
観光施設																						
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	応急復旧工事完了	本復旧工事着手完了	●-----工事----->																	
道の駅ならは	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	応急復旧工事完了	本復旧工事着手	●-----工事----->																	
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	遊具・便所・展望台外		被災調査着手	●-----被災調査----->				●-----実施設計----->				●-----工事----->									
木戸川渓谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外		被災調査着手	●-----被災調査----->				●-----実施設計----->				●-----工事----->									
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	監視塔・シャワー室・便所外		被災調査着手	●-----被災調査----->				●-----実施設計----->				●-----工事----->									
住宅(公営住宅)																						
楢葉町営住宅	町	町営住宅の修繕が必要 耐用年数により解体も含み住民と協議を進める。		調査及び設計	●-----調査----->				●-----設計----->				●-----査定----->				●-----工事----->					
産業用施設																						
南工業団地災害復旧(専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞	被災調査完了	工事着手	●-----工事----->																	
南工業団地災害復旧(調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	被災調査・測量調査完了	工事着手	●-----工事----->																	
復興まちづくり																						
復興まちづくり計画	町	津波による浸水面積 約2.87km2 死11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	基本方針策定	復興まちづくり計画策定	●-----復興まちづくり計画策定----->													防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。その結果から、楢葉町復興まちづくり計画を策定する。				
除染																						
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●-----実施済み-----													集会所、焼却施設、大阪地区・乙次郎地区一帯等				
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	計画の作成及び事業の実施	事業の実施	●-----特別地域内除染実施計画に基づく事業----->																	
仮置場	国	確保済み	選定作業及び確保	—	●-----仮置場設置----->																	
災害廃棄物処理																						
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:2万5千t (平成24年6月法定計画策定時点)	・災害廃棄物等の仮置場への搬入を開始 ・既存の焼却施設における家の片付けごみの処理について地元説明を実施、焼却処理を開始 等	・災害廃棄物(津波がれき)の搬入 ・特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去 等	●-----仮置場への搬入----->													仮設処理施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。				

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

福島県 川内村

(基本方針)

川内村は、原発事故に伴い1年余りの避難を解除し、平成24年3月26日に避難先の郡山市から役場に戻り、行政機能を再開し、同年3月31日には警戒区域の解除に伴って、翌4月1日には放射線量に応じて、居住制限区域と避難指示解除準備区域として再編された。

また、平成25年3月15日川内村議会において川内村第4次総合計画が可決され、原発災害からの復旧と復興を目指した新しい村づくりを進めることとなった。

平成25年度からは、この川内村第4次総合計画に基づき、土地利用計画を策定し、旧警戒区域を含めた住民の帰還を促進するため、徹底した除染を最優先課題とし、道路等の復旧、住環境の整備、雇用の創出、さらに生活環境を整備するための廃棄物処理(ゴミ、下水汚泥処理等)体制や医療・商業・観光施設等を復旧し、再構築する必要がある。

また、併せて、原発事故の被災を乗り越え、住民の所得拡大と安全で安心な農業を目指して農地の集約と施設型農業への転換を図ることとする。

更に、村が復興していくための新たな事業として再生可能エネルギーの検討を進め、これまで依存してきた原子力発電からの脱却を図る必要がある。

1. 道路

- ① 村道については、平成23年度に災害査定に係る調査を実施したが旧警戒区域内の調査が未了であったため、平成24年度実施し、一部復旧工事を施工した。
- ② 平成25年度成果目標
村道の未修復区域については、調査設計を委託し、修繕予定。

2. 農業集落排水設備

- ① 処理場は本復旧後、平成24年度より稼働。
- ② 管路は、災害査定認定地区は、平成24年度に復旧済み。認定外地区は平成25年度修繕実施。
- ③ 旧警戒区域内の管路は、平成25年度に修繕実施。

3. 林道

- ① 林道の被害状況
平成24年6月に現地調査を行い、法面崩壊等の被害を確認した。更に詳細な調査を進め被害状況の把握に努める。
- ② 復旧の予定
調査設計、工事発注等、今後のスケジュールについて調整中。
- ③ 平成23年度、24年度における成果
法面崩壊箇所の拡大を防止するため、大型土嚢による応急対策を実施。災害査定を実施した林道福戸平線については修繕を完了。
- ④ 平成25年度の成果目標
林道「滝ヶ谷線」他5路線において、調査設計を委託し、順次修繕着手。

4. 文教施設

①川内村コミュニティセンター

一部破損し被災を受けているものの平成24年4月1日より稼働を開始した。詳細な被害調査について未実施であり今後実施を検討。復旧工事については、調査結果に応じ検討のうえ復旧する予定。

②川内村民体育センター

天井等損傷があることを確認しているが、代替え施設がないことから使用を開始した。

今年度、損傷個所を詳細に調査し、平成26年度以降修繕を予定。

③かわうち草野心平記念館

詳細な被害調査について未実施。

避難により1年間管理を行えなかったことから天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されているが、応急復旧のみ行い、平成24年8月に再開した。

さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しているが、応急復旧を行い同時期に再開した。

平成25年度においては、詳細な被害調査を行い、修繕を検討する予定。

5. 観光施設

① いわなの郷

平成 24 年度に被害状況調査を行い、修復のため実施設計を行い、並行して施設の除染を実施。

平成 25 年度修繕工事実施。

② かわうちの湯

平成 24 年度に被害状況調査を行い、修復のため実施設計を行い、並行して施設の除染を実施。

平成 25 年度修繕工事実施。

6. 除染

(市町村計画)

すでに策定された村の除染計画に基づき、村直轄の住宅と農地の除染は、平成24年度中に終了した。

平成25年度は道路除染を実施する予定。

(国計画)

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づき事業を実施。

平成24年度は、住宅除染の95%、道路除染の40%を実施。

平成25年度は、住宅除染、道路除染、農地除染を実施予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画（川内村）>

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19737&hou_id=15115

7. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄事業）

① 旧警戒区域内被災状況

これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

② 事業実施予定

・住民の帰還の妨げにならないよう、着実に対策地域内廃棄物を処理する。
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③ 平成24年度における成果

- ・国直轄事業内容について、村との調整を実施。
- ・仮置場設置に係る地元説明を実施。1 か所供用開始済み。
- ・仮設処理施設に係る地元説明を実施、候補地の測量等を開始。
- ・家の片付けごみの回収を開始。
- ・国による解体が必要な家屋について、解体撤去申請を受付。

④ 今後の進め方

- ・片付けごみについて、平成 25 年6月末までに回収が概ね完了し、廃家電等の一部の未回収となっている廃棄物の回収を引き続き行う。
- ・被災家屋等について、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を平成 25 年度内に完了する。
- ・仮設処理施設について、平成 25 年度内の着工、平成 26 年度内の処理開始を目指す。
- ・上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

平成25年9月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	25年度				26年度				27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(村道)																		
村道	村	現地確認中	損傷箇所の調査 復旧工事の一部実施	修復区域の調査設計委託・修繕	●.....▶ 設計・工事													
農業集落排水																		
上川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	本復旧工事施工完了	—														
上川内地区管路	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施 (軽微復旧)	●→ 工事													
下川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	本復旧工事施工完了	—														
下川内地区管路 (旧緊急時避難準備区域)	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施 (軽微復旧)	●→ 工事													
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	損傷箇所調査中	一部地区確認済み	(除染状況等を勘案し修繕に着手)	●→ 調査				●→ 工事									
林道																		
林道滝ヶ谷線他5路線	村	現地調査終了	応急対応 林道福戸平線の修繕完了	調査設計を委託し、順次修繕着手	●.....▶ 工事													災害査定の実施については、未定。小規模被災箇所については、村単独事業で復旧。
文教施設																		
川内村コミュニティセンター	村	建物一部被災/4月1日より稼働中	除染完了	被害調査、修繕工事実施	●.....▶ 被害調査・修繕工事													
川内村民体育センター	村	建物一部被災/4月1日より稼働中	除染完了	被害調査実施	●.....▶ 被害調査				●.....▶ 修繕工事									
かわうち草野心平記念館 (天山文庫・阿武隈民芸館)	村	建物一部被災/8月1日より稼働中	応急復旧 除染完了	修繕工事を実施	●.....▶ 修繕工事													
観光施設																		
いわなの郷	村	体験交流館等損傷	被害調査・実施設計 施設の除染	平成24年度に続き工事実施	●.....▶ 工事													
かわうちの湯	村	ゆふね、建物の基礎など損傷	被害調査・実施設計 施設の除染	平成24年度に続き工事実施	●→ 工事													
除染																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●.....▶ 実施済み													医療施設の付帯住宅
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	計画の策定及び事業の実施	事業の実施	●.....▶ 特別地域内除染実施計画に基づく事業													
仮置場(3ヶ所)	国・村	確保	確保	—	●.....▶ 仮置場設置													
災害廃棄物処理																		
対策域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の 状況を確認	家の片付けごみの回収を開始 仮設処理施設に係る地元説明を 実施 等	特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去 仮設処理施設の着工 等	●→ 仮置場への搬入				●.....▶ 仮設処理施設の着工、処理				●.....▶					仮置場搬入後の処理については、平成25年度内の着工、平成26年度内の処理開始、処理開始後概ね2～3年以内に処理完了を目標。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

道 路

(高速道路の復旧・整備)

1. 常磐自動車道

①箇所名：常磐自動車道の被災箇所

②応急復旧により、平成23年4月28日までに旧警戒区域※にかかる区間（常磐自動車道常磐富岡 IC～広野 IC）を除き一般車両の通行が可能となった。（旧警戒区域にかかる区間は、4月29日までに緊急車両の通行が可能となった。）

※平成24年4月1日の区域見直し前の警戒区域

③平成24年12月22日までに本復旧を完了（常磐自動車道常磐富岡 IC～広野 ICを除く）

④ 旧警戒区域にかかる区間（南相馬 IC～広野 IC）については、環境省が実施する除染工事※と並行して復旧・整備工事に着手しており、工事発生材等の処理、供用形態、アクセス道路の復旧等について関係機関と調整が整うことを前提に、

- ・常磐富岡 IC から広野 IC 間が平成25年度内
- ・南相馬 IC から浪江 IC 間が平成26年度内
- ・浪江 IC から常磐富岡 IC 間が平成26年度開通目標区間から大きく遅れない時期

を開通目標としている。

また、旧警戒区域外の山元 IC から相馬 IC についても、平成26年度を開通目標として工事を推進している。

※路面上の空間線量率が毎時3.8マイクロシーベルト（年間20ミリシーベルト相当）を越える箇所について、環境省が昨年除染に着手し、平成25年6月末までに除染作業が終了。仮置場管理、除染後のモニタリング等は引き続き実施。

(直轄国道の復旧)

2. 一般国道6号

①箇所名：一般国道6号の被災箇所

②応急復旧により、平成23年4月10日までに旧警戒区域を除き通行が可能となった。（旧警戒区域内は、平成23年12月26日までに2車線を確保。）

③平成25年3月2日に震災による規制箇所は全て解消した。

④平成25年度内に本復旧が完了する予定

(県管理道路の復旧)

3. 県管理道路

○南相馬市エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	10路線
うち被災した路線（工区）数	10路線 52箇所
うち本復旧が完了した路線（工区）数	1路線 2箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	2路線 2箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	9路線 50箇所

② 復旧の予定

被災箇所10路線52箇所のうち1路線2箇所については、旧計画的避難区域であり平成23年に査定を受け工事完了している。

残る9路線50箇所については、平成24年に査定完了済み。準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

本復旧工事の完了については、地震災は概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら概ね5年での完了を目指す。

③ 平成24年度における成果

平成23年度に発注した2箇所について、工法の変更を行い工事を完了させた。避難指示解除準備区域において、9路線50箇所の災害査定を完了するとともに、建設副産物の処理方針について調整を図った。
また、津波により流出した幾代橋小高線について、応急工事を実施した。

④ 平成25年度の成果目標

着手可能な地震災について年度内完了を図る。津波災については他事業との調整を行い、工事の早期着手に向けて準備を進める予定。

⑤ その他

工事の実施にあたっては、放射能に汚染された建設工事発生物の処分が問題となっている。

○田村市エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	1路線
うち被災した路線（工区）数	1路線 1箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	0路線 0箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	1路線 1箇所

② 復旧の予定

被災箇所については、平成24年7月下旬から順次災害査定を受け、平成24年度に本復旧が完了した。

○広野町エリアの県管理道路

① 道路の状況

旧緊急時避難準備区域内の路線数（県管理道路）	6路線	
うち被災した路線（工区）数	3路線	5箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	0路線	0箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	2路線	2箇所

② 復旧の予定

被災箇所については、平成23年に災害査定を受け、うち地震災2箇所は工事完了済みであり、津波災3箇所は、復興計画との整合を図りながら、今後の復旧方法を再検討している。

本復旧工事の完了について、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら概ね5年での完了を目指す。

③ 平成24年度における成果

平成23年度に発注した2箇所について、工事を完了した。

④ 平成25年度の成果目標

津波災について、他事業との調整を図りながら工事の早期着手に向けて準備を進める予定。

○檜葉町エリアの県管理道路

① 道路の状況

旧緊急時避難準備区域内の路線数（県管理道路）	5路線	
うち被災した路線（工区）数	5路線	20箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	0路線	0箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	5路線	20箇所

※現在継続して調査を実施中（広野小高線橋梁1箇所）

② 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、(主)いわき浪江線外4路線で地震・津波による被害が確認された。

本復旧工事の完了について、地震災は概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら概ね5年での完了を目指す。

③ 平成24年度における成果

5路線12箇所について、工事着手した。
建設副産物の処理方針について調整を図った。

④ 平成25年度の成果目標

工事着手した5路線12箇所について、年度内完了を図る。また、2路線7箇所について、他事業との調整を図りながら工事の早期着手に向けて準備を進めるとともに、1路線1箇所について、査定に向けた準備を進める予定。

○飯舘村エリアの県管理道路

① 道路の状況

区域内の路線数（県管理道路）	5路線
うち被災した路線（工区）数	5路線
※現在継続して調査を実施中	

② 復旧の予定

平成23年度に被災調査を一部実施しており、国道399号他4路線で地震による被害が確認され、同年度に10箇所の災害査定を完了した。

避難指示解除準備区域の復旧工事（2箇所）については、平成25年度内の完了を目指す。

③ 平成24年度における成果

避難指示解除準備区域の箇所について、アスファルトの線量調査を実施した。

④ 平成25年度の成果目標

避難指示解除準備区域の復旧工事（2箇所）について、年度内完了を図る。

⑤ その他

居住制限区域及び帰還困難区域の未調査箇所については、放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。

○富岡町エリアの県管理道路

① 道路の状況

区域内の路線数（県管理道路）	5路線
うち被災した路線（工区）数	5路線
※現在継続して調査を実施中	

② 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、小埴上郡山線外2路線が地震・津波による被害が確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年度査定に向けて準備を進め、早期の完了を目指す。

居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。

本復旧工事の完了について、地震災は概ね3年、津波災は今後策定される復興計画

との整合を図りながら概ね5年での完了を目指す。

災害復旧区間において、町の上下水道等の復旧箇所がある場合には調整を図り、工事を行う。

③ 平成24年度における成果

災害査定に向けて、避難指示解除準備区域における3路線10箇所について災害調査を行った。

④ 平成25年度の成果目標

避難指示解除準備区域における災害査定を完了させ、着手可能な地震災について年度内完了を図る。

⑤ その他

居住制限区域及び帰還困難区域の未調査箇所については、放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。

○浪江町エリアの県管理道路

① 道路の状況

区域内の路線数（県管理道路）

15路線

うち被災した路線数

7路線

※現在継続して調査を実施中

② 復旧の予定

平成23年度から被災調査を実施しており、国道114号他6路線で地震・津波による被害が19箇所確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年6月までに災害査定を受け、早期の完了を目指す。居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、地震災は査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、査定から概ね5年での完了を目指す。

災害復旧区間において、町の上下水道等の復旧箇所がある場合には調整を図り、工事を行う。

災害復旧箇所では今後、ホットスポットが確認された箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

③ 平成24年度の成果

災害査定に向け、復旧する施設の概要計画を策定した。

居住制限・帰還困難区域において、道路状況撮影車両による被災状況の調査を行った。

④ 平成25年度の成果目標

避難指示解除準備区域は平成25年6月までに災害査定を受ける予定。また、着手可能な地震災については、年度内完了を図る。

津波災については、他事業との調整を行い、工事の早期着手に向けて準備を進める予定。

⑤ その他

居住制限区域及び帰還困難区域の未調査箇所については、放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。

○葛尾村エリアの県管理道路

① 道路の状況

区域内の路線数（県管理道路）	4 路線
うち被災した路線数	4 路線 1 3 箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	4 路線 1 3 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	4 路線 1 3 箇所

② 復旧の予定

平成23年度に比較的線量の低い箇所について被災調査を実施した結果、国道399号外3路線で地震による被害が確認され、同年度に災害査定を完了した。復旧する施設の概要については、建設副産物の処理方法が確定した後に、周辺の除染作業の工程に合わせ、工事を進める。復旧工事については、概ね3年での完了を目指す。

帰還困難区域に位置する路線は、線量の低減を見極めながら可能な区域より調査及び工事を行う。

③ 平成24年度における成果

4 路線 1 3 箇所について、工事着手した。
建設副産物の処理方針について調整を図った。

④ 平成25年度の成果目標

4 路線 1 3 箇所について、工事の年度内完了を図る。

○川俣町エリアの県管理道路

① 道路の状況

計画的避難区域内の路線数（県管理道路）	3 路線
うち被災した路線（工区）数	3 路線 1 1 箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	0 路線 0 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	0 路線 0 箇所

② 復旧の予定

復旧箇所の放射線量が高く、掘削残土の移動を地区外に出来ない。また、残土処分地の見通しが立っていないことから事業は未着手となっている。

今後、処分方法が決定次第、復旧工事を実施する。

(県管理道路の整備 (改良))

県管理道路

○川内村エリアの県管理道路

県道小野富岡線の整備 (西ノ内工区)

- ① 整備の予定
県道小野富岡線 (西ノ内工区) の道路改良工事
概ね10年での完成を目指す。
- ② 平成24年度における成果
地元説明会、地形測量を実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
道路予備設計、路線測量を実施。

県道小野富岡線の整備 (五枚沢1工区)

- ① 整備の予定
川内村大字下川内地内～川内村大字下川内地内の延長L=約2.7kmの道路改良工事。
概ね10年での完成を目指す。
- ② 平成24年度における成果
舗装工L=178mを実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
(仮称)2号橋の下部工(A1)、上部工に着手。

県道小野富岡線の整備 (五枚沢2工区)

- ① 整備の予定
県道小野富岡線 (五枚沢2工区) の道路改良工事。
概ね10年での完成を目指す。
- ② 平成24年度における成果
道路概略設計を実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
道路予備設計を実施。

県道吉間田滝根線 (広瀬工区)

- ① 整備の予定
いわき市川前町小白井地内～小野町大字小戸神地内の延長L=約9kmの道路改良工事。
概ね10年間での完成を目指す。
- ② 平成24年度の成果目標
航測図化、道路概略設計。
- ③ 平成25年度の成果目標
地元説明会、道路予備設計、地質調査を実施。

県道富岡大越線の緊急現道対策

- ① 整備の予定
伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策を平成25、26年度で実施する。
- ② 平成25年度の成果目標
緊急現道対策工事を実施。

○檜葉町エリアの県管理道路

県道小埜上郡山線の整備（井出工区）

- ① 整備の予定
檜葉町大字北田地内～檜葉町大字井出地内の延長L＝約1.7kmの道路改良工事。
概ね10年での完成を目指す。
- ② 平成24年度における成果
役場との調整実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
事業用地を取得。

県道広野小高線の整備（檜葉工区）

- ① 整備の予定
県道広野小高線（檜葉工区）の道路改良工事。
概ね10年での完成を目指す。
- ② 平成24年度における成果
道路概略設計を実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
構造物詳細設計を実施。
- ④ その他
埋蔵文化財調査と調整を図りながら、事業を進める。

○いわき市エリアの県管理道路

国道399号（十文字工区）

- ① 整備の予定
いわき市小川町上小川地内～いわき市小川町上小川地内の延長L＝約6.2kmの道路改良工事。
概ね10年程度で完成を目指す。
- ② 平成24年度における成果
道路予備設計を実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
トンネル詳細設計、道路詳細設計を実施。

県道小野富岡線（吉間田工区）

- ① 全体計画
いわき市川前町下桶売地内～いわき市川前町下桶売地内の延長L＝約2.0 kmの道路改良工事。
H26年度の供用を目指す。
- ② 平成24年度における成果
（仮称）荻2号橋下部工を実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
（仮称）荻1・2号橋上部工に着手。

県道小野富岡線（小白井工区）

- ① 全体計画
いわき市川前町小白井地内～いわき市川前町小白井地内の延長L＝約2.6 kmの道路改良工事。
概ね10年度での完成を目指す。
- ② 平成24年度における成果
道路予備設計を実施。
- ③ 平成25年度の成果目標
道路詳細設計を実施。

インフラ復旧の工程表（道路）

平成25年9月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
常磐自動車道	東日本高速道路株式会社	平成23年4月28日までに一般車両通行可能(原発警戒区域内は、平成23年4月29日までに緊急車両通行可能)	平成24年12月22日までに本復旧を完了(常磐自動車道常磐富岡IC～広野ICを除く)	旧警戒区域にかかる区間(常磐道常磐富岡IC～広野IC)については、環境省が実施する除染工事(路面上の空間線量率が毎時3.8マイクロシーベルト(年間20ミリシーベルト相当)を超える箇所について、環境省が昨年除染に着手し、平成25年6月までに除染作業が終了。仮置場管理、除染後のモニタリング等は引き続き実施。)と並行して復旧工事に着手しており、工事発生材等の処理、供用形態、アクセス道路の復旧等について関係機関と調整が整うことを前提に、平成25年度を開通目標として事業を進める。	常磐富岡IC～広野ICの復旧工事*	南相馬IC～浪江ICの整備工事*	山元IC～相馬ICの整備工事										○浪江IC～常磐富岡ICの整備工事は平成26年度開通区間から大きく遅れない時期を開通目標	
一般国道6号	国	平成23年4月10日までに福島第一原子力発電所警戒区域を除き通行可能。原発警戒区域内は、平成23年12月26日までに2車線を確保。	平成25年3月2日に震災による規制箇所は全て解消した。	平成25年度内に本復旧が完了する予定	本復旧													
県管理道路 南相馬市エリア																		
県道12号 原町川俣線(地震)	県(土木部)	1箇所は応急工事により2車線確保路面クラック	工事完了	—														工事完了
県道34号 相馬浪江線 他8路線(地震)	県(土木部)	路面クラックなど	災害査定の実施 建設副産物の処理方針の調整	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	査定 調整	本復旧工事				本復旧工事								建設副産物の処理について調整を図り、平成27年度の完成を目指す。
県道255号 幾世橋小高線 他3路線(津波)	県(土木部)	道路流失など	災害査定の実施 建設副産物の処理方針の調整 応急工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	調整	本復旧工事				本復旧工事								復興まちづくり計画に合わせて復旧予定。H27年度の工事完成を目指す。
県管理道路 田村市エリア																		
(補助国道) 国道288号	県(土木部)	路面クラック	災害査定受検、工事完了															
県管理道路 広野町エリア																		
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線(地震)	県(土木部)	地震による被災(道路)	工事完了	—														
県道391号 広野小高線(津波)	県(土木部)	津波による被災(道路)	—	—														町復興計画との整合を図る必要あり一廃工
県道391号 広野小高線北益橋梁	県(土木部)	津波より上部工流失(橋梁)	—	—														町復興計画との整合を図る必要あり一廃工
県管理道路 楢葉町エリア																		
県道35号 いわき浪江線 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	5路線12箇所について、工事の実施建設副産物の処理方針の調整	工事着手した5路線12箇所について、年度内完了を図る。残る箇所2路線7箇所について、他事業との調整を図りながら工事の早期着手にむけて準備を進める。	本復旧工事(工事着手した5路線12箇所) 調整					工事 (2路線、7箇所)								5路線・H24年に査定済残る2路線は未定(要調整)
県道391号 広野小高線	県(土木部)	落橋	—	査定に向けて準備を進める。	調査・設計 査定					地元調査、詳細設計、国協議								井出川(河川災)との工程調整が必要
県道小塩上郡山線 井出工区	県(土木部)	—	—	事業用地取得	地元調整・用地取得					用地取得・工事								
県道広野小高線 楢葉工区	県(土木部)	—	—	調査・設計	地元調整、調査・設計					調査・設計、用地取得・工事								

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施 したこと(成果)	H25年度に実施 すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 飯館村エリア																		
県道268号 草野大倉鹿島線	県(土木部)	舗装亀裂 H23年度に災害査定済	アスファルトの線量調査	災害復旧工事の実施	● 工事 →													年度内の工事完了を目指す。
国道399号 他3路線 (拂還困難区域)	県(土木部)	舗装亀裂 H23年度に災害査定済	アスファルトの線量調査	建設副産物処理方針の調整	● 建設副産物処理方針の調整 →				● 工事 →									放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
県管理道路 富岡町エリア																		
県道244号小埴上郡山 線 他2路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	災害査定のための調査・設計	避難指示解除準備区域における災害査定を完了させ、工事に着手する	● 調査・設計 → ● 査定 → ● 工事 →													
県道36号小野富岡線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	-	占用管理者と工程調整を図り、災害査定に向けた準備を進める	● 調査・設計 → ● 査定 → ● 工事 →													占用管理者の調査工程による
県管理道路 浪江町エリア																		
県管理道路 (津波被災地区) 長塚請戸浪江線 他1 路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流失	災害査定のための概要計画策定、調査・設計	災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	● 査定 → ● 地元調整・詳細設計・国協議・用地買収・工事 →													平成25年度早期の災害査定に向けて準備を進め、今後策定される復興計画との整合を図りながら、平成29年度の完了を目指す。
県管理道路 (避難指示解除準備区 域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害査定のための概要計画策定、調査・設計	災害査定の実施 災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	● 査定 → ● 地元調整・詳細設計・工事 →													平成25年度早期の災害査定に向けて準備を進め、地震災は平成27年度の完了を目指す。
県管理道路 (居住制限区域) 未調査	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	道路状況撮影車両による被災状況調査	周辺区域の減衰状況見ながら調査を実施する。	● 災害査定に向けた準備 → ● 調査・設計・査定・工事 →													被災箇所への調査が未了であり、除染を含めた線量の減衰を見極めながら、可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、査定後に概ね3年での完了を目指す。
県管理道路 (拂還困難区域) 未調査	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	道路状況撮影車両による被災状況調査	-														放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
県管理道路 葛尾村エリア																		
県管理道路 国道399号他3路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	4路線13箇所について、工事着手した。	4路線13箇所について、工事の年度内完了を図る。	● 工事 →													高線量区域に位置する路線は被災箇所の調査が未了であり、線量の減衰を見極めながら、可能な区域より調査および工事を行う。
県管理道路 (拂還困難区域)	県(土木部)	未確認																放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
県管理道路 川俣町エリア																		
県管理道路 国道459号他2路線	県	舗装亀裂			● 地元調整 → ● 工事 →													平成23年度に査定済

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 川内村エリア																		
県道小野富岡線西/内工区	県(土木部)		調査・設計	調査・設計	調査・設計				調査・設計、用地取得、工事									事業期間:概ね10年程度
県道小野富岡線五枚沢1工区	県(土木部)	原子力発電所事故により工事休止	工事	工事	工事													事業期間:概ね10年程度
県道小野富岡線五枚沢2工区	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	調査・設計				調査・設計、用地取得、工事									事業期間:概ね10年程度
県道吉間田滝根線(広瀬工区)	県(土木部)	-	-	調査・設計	地元説明会 調査・設計				調査・設計、用地取得、工事									事業期間:概ね10年程度
県道富岡大越線緊急現道対策	県(土木部)	-	-	伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策工事を実施。	緊急現道対策工事													
県管理道路 いわきエリア																		
国道399号(十文字工区)	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	調査・設計				調査・設計、用地取得、工事									事業期間:概ね10年程度
小野富岡線(吉間田工区)	県(土木部)	-	工事	工事	工事													事業期間:平成26年度の供用を目指す。
小野富岡線(小白井工区)	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	調査・設計				調査・設計、用地取得、工事									事業期間:概ね10年程度

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

鉄 道

(JR常磐線)

- ① 不通区間：広野～原ノ町、相馬～浜吉田
- ② 相馬～浜吉田駅間について、まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、JR東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討。
この検討結果等を踏まえ、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成26年春の工事着手、概ね平成29年春頃の運転再開を目指す。
- ③ 福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域内の区間（広野～原ノ町）については、線路上の空間線量調査（環境省（磐城太田～浪江駅間、富岡～広野駅間））を行うとともに、駅施設等の除染を必要に応じ実施するなど、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」において、JR常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施。
上記取り組みにより、除染を含む復旧方法の見通しが立ったことから、JR東日本は、一部区間（広野駅～竜田駅間）において、平成26年春の運転再開を予定。
- ④ 平成24年度における成果
平成25年3月16日に、浜吉田～亙理駅間が運転再開。
相馬～浜吉田駅間について、用地取得等を前提として、平成29年春頃の運転再開を提示。また、事業基本計画の変更等、鉄道事業法に基づく手続きを実施。
広野～原ノ町駅間の運行再開に向けた関係者間の調整のため、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」を設置し、線路上の空間線量調査（環境省（磐城太田～桃内駅間、竜田～広野駅間））及びバラスト等における放射能濃度調査（原子力安全基盤機構）を実施。
- ⑤ 平成25年度の成果目標
相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成26年春の工事着手、概ね平成29年春頃の運転再開を目指す。
福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域内の区間（広野～原ノ町）については、線路上の空間線量調査（環境省（桃内～浪江駅間、富岡～竜田駅間））を行うとともに、駅施設等の除染を必要に応じ実施するなど、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」において、JR常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施。
上記取り組みにより、除染を含む復旧方法の見通しが立ったことから、JR東日本は、一部区間（広野駅～竜田駅間）において、平成26年春の運転再開を予定。

インフラ復旧の工程表（鉄道）

平成25年9月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
交通網・鉄道																	
JR常磐線	JR東日本	不通区間: 広野～原ノ町、 相馬～浜吉田	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月16日に、浜吉田～亶理駅間が運転再開。 相馬～浜吉田駅間について、用地取得等を前提として、平成29年春頃の運転再開を提示。また、事業基本計画の変更等、鉄道事業法に基づく手続きを実施。 広野～原ノ町駅間の運行再開に向けた関係者間の調整のため、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」を設置し、線路上の空間線量調査(環境省(磐城太田～桃内駅間、竜田～広野駅間))及びパラスト等における放射能濃度調査(原子力安全基盤機構)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成26年春の工事着手、概ね平成29年春頃の運転再開を目指す。 福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域内の区間(広野～原ノ町)については、線路上の空間線量調査(環境省(桃内～浪江駅間、富岡～竜田駅間))を行うとともに、駅施設等の除染を必要に応じ実施するなど、「避難指示区域内におけるJR常磐線復旧に係る検討チーム」において、JR常磐線の復旧調査・工事を進めていく上での課題に対応するための支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●→ 広野～竜田 復旧方策の調査 ●→ 復旧工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ●.....▶ 竜田～原ノ町 復旧方策の検討等 	<ul style="list-style-type: none"> ●.....▶ 相馬～浜吉田 測量、設計、用地取得、工事等 										<ul style="list-style-type: none"> 相馬～浜吉田駅間については、ルート移設等により復旧することし、用地取得等を前提として、概ね、平成29年春頃の運転再開を目指す。 除染を含む復旧方法の見通しが立ったことから、JR東日本は、一部区間(広野駅～竜田駅間)において、平成26年春の運転再開を予定。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

広域水道（双葉地方水道企業団）

（基本方針）

災害復旧について、上水道の早期復旧を最優先課題として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

【広野町内の供給】

1. 上水道

- ① 配水施設、給水施設（津波被災地区を除く）については、平成 24 年度中に復旧済。
- ② 津波被害地区の復旧については、広野町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

2. 工業用水道

- ① 工業用水道復旧については、平成 23 年度中に応急復旧済。

【檜葉町内の供給】

1. 上水道事業

- ① 取水施設（木戸川取水堰）については、平成 24 年度に応急復旧済。
- ② 導水施設（導水ポンプ場）については、平成 25 年度査定後応急復旧予定。
- ③ 浄水施設（小山浄水場）については、平成 24 年度査定済。平成 25 年度応急復旧予定。
- ④ 配水施設、給水施設（津波被災地区以外）については、通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧中。平成 25 年度に応急復旧完了予定。
- ⑤ 津波災害地区の復旧については、檜葉町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

2. 工業用水道事業

- ① 取水施設（木戸川取水堰）については、平成 24 年度に応急復旧済。
- ② 導水施設（導水ポンプ場）については、平成 25 年度査定後応急復旧予定。
- ③ 浄水施設（小山浄水場）については、平成 25 年度応急復旧予定。
- ④ 送水施設（送水管）については、通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度中に応急復旧予定。

【富岡町内の供給】

1. 上水道事業

富岡川以南の給水に必要な「富岡南系配水池」の調査復旧を行い、比較的線量の低い南部より順次給水範囲を拡大する。その際、道路、下水道等事業者との緊密な連携を図りながら作業を行う。

富岡川以北の給水に必要な関根浄水場については、放射線量を考慮しながら機能を回復し、給水区域を拡大する。

- ① 配水施設（富岡南系配水池）については、放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に調査、応急復旧を行う
- ② 配水施設、給水施設（南地区の一部、主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、字上郡、字太田）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度中に応急復旧完了予定だが、その他事業との調整を考慮していないため、工程が変動する恐れがある。
- ③ 配水施設、給水施設（南地区の一部、主に上郡山字清水、下郡山字真壁）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度から調査に着手し、平成 26 年度中に応急復旧完了予定だが、その他事業との調整を考慮していないため、工程が変動する恐れがある。
- ④ 配水施設、給水施設 南地区の一部（主に仏浜字西原、小浜字大膳町）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 26 年度中に応急復旧完了予定だが、その他事業との調整を考慮していないため、工程が変動する恐れがある。
- ⑤ 配水施設、給水施設（南地区の一部、主に本岡字本町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定だが、その他事業との調整を考慮していないため、工程が変動する恐れがある。
- ⑥ 取水施設、浄水施設（第一、第二、第三水源、関根浄水場）については、放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に査定後応急復旧を行い、平成 26 年度中に応急復旧完了予定。
- ⑦ 配水施設（宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大菅ポンプ場、小浜ポンプ場）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度から応急復旧予定だが、その他事業との調整を考慮していないため、工程が変動する恐れがある。
- ⑧ 配水施設、給水施設（主に北地区）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定だが、その他事業との調整を

考慮していないため、工程が変動する恐れがある。

- ⑨ 配水施設、給水施設（主に帰還困難区域）については、未定。
- ⑩ 津波被害地区の復旧については、平成 25 年度に特例査定を受ける予定あり、そののちに富岡町復興計画に基づいて復旧計画を作成予定。
- ⑪ 特定広域化補助事業については、平成 23 年度以降事業を休止しているが、事業再開の時期は今のところ未定である。

2. 工業用水道事業

平成 24 年度に調査を行った。

放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に調査後応急復旧を行う。

インフラ復旧の工程表(双葉地方水道企業団)

●→ : 工程が見込めるもの ●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
広野町内の供給																		
上水道																		
取水施設 (水源:浅見川)	双葉地方水道企業団	稼働中																H23年度に復旧済み
浄水施設 (小菟平浄水場)	双葉地方水道企業団	稼働中																H23年度に復旧済み
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方水道企業団	応急復旧済	通常査定受検済 応急復旧完了															平成24年度に復旧済み
配水施設、給水施設 (主に下北道・下浅見川地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区	特例査定受検済		●	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→		広野町復興計画に基づき実施計画を作成する
工業用水道																		
工業用水管	双葉地方水道企業団	応急復旧済																H23年度に復旧済み
楡葉町内の供給																		
上水道																		
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方水道企業団	応急復旧済	通常査定受検済 応急復旧完了															平成24年度に復旧済み
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	一次調査・応急復旧	二次調査・査定後応急復旧					●	→								
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	通常査定受検済	本復旧の実施					●	→								
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方水道企業団	調査・応急復旧中	調査・応急復旧中	調査・応急復旧中の完了					●	……→								
配水施設、給水施設 (主に山田浜・前原・波倉地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区	特例査定受検済		●	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→	……→		楡葉町復興計画に基づき実施計画を作成する

●→ :工程が見込めるもの ●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年9月末現在

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
工業用水道																		
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方水道企業団	応急復旧済	通常査定受験済 応急復旧完了														平成24年度に復旧済み	
湧水施設 (湧水ポンプ場)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	一次調査・応急復旧	二次調査・査定後応急復旧	●→													
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	通常査定受験済	本復旧の実施	●→													
送水施設 (送水管)	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中	一次調査・応急復旧	二次調査・査定後応急復旧	●→												平成23年度に楢葉南系を応急復旧済	
楢葉工業団地	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中																
福島第二原子力発電所	双葉地方水道企業団	応急復旧により稼働中																
富岡町内の供給																		
上水道																		
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方水道企業団	場内舗装等に被害があるため、調査復旧が必要	一次調査	二次調査・応急復旧	●→												南地区給水に必要な施設	
配水施設、給水施設 (主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、上郡・太田)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧	●……▶												南地区の一部 その他事業との調整を考慮していない	
配水施設、給水施設 (主に上郡山字清水、下郡山字真壁)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧	●……▶												南地区の一部 その他事業との調整を考慮していない	
配水施設、給水施設 (主に弘浜字西原、小浜字大膳町)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手		●……▶												南地区の一部 その他事業との調整を考慮していない	
配水施設、給水施設 (主に本岡字本町、本町中央一丁目二丁目)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手		●……▶												その他事業との調整を考慮していない 津波被災地区については、復興計画等に合わせて関係機関と協議の上計画する	
取水施設、浄水施設 (第一、第二、第三水源、関根浄水場)	双葉地方水道企業団	井戸周辺の陥没、その他施設建屋などに被害が及んでいるため調査、復旧が必要	一次調査・応急復旧	二次調査・応急復旧	●……▶												北地区給水に必要な施設	
配水施設 (宮の原・下千里・大音・小浜ポンプ場)	双葉地方水道企業団	建屋などに被害が及んでいるため調査、復旧が必要	未着手	小浜ポンプ場については、今年度中の稼働を目標とする	●……▶												北地区給水に必要な施設 配水施設のうち、小浜ポンプ場の稼働を早期に行いたい。 その他事業との調整を考慮していない	
配水施設、給水施設 (主に北地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手		●……▶												浄水場及び配水施設復旧後に北地区への給水を行う その他事業との調整を考慮していない	
配水施設、給水施設 (主に楢葉困難区域)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手		●……▶													
配水施設、給水施設 (主に毛査・弘浜地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区		特例査定	●……▶												富岡町復興計画に基づき実施計画を作成する。	
工業用水道																		
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	目視による一部の被災状況確認のみ	一次調査	二次調査・応急復旧	●→													

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

広域ごみ処理

焼却施設（双葉地方広域市町村圏組合）

- ① 南部衛生センター（檜葉町）の除染は平成24年9月に完了している。震災後、稼働しているが、震災による被災と老朽化等が著しく平成25・26年度で大規模補修工事を実施することで環境省と協議している。

焼却灰の最終処分が出来ないため、場内に仮置きしていたが保管スペース確保のため館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備し、8,000 Bq/kg以下の焼却灰（主に主灰）を6月下旬から搬入している。また、8,000 Bq/kgを超える焼却灰（主に飛灰）については、コンクリートボックスに詰め、飛散防止策をとりながら一時保管を継続しているが、平成26年3月末で一杯になる予定である。

※H24. 8. 10 檜葉町区域再編により避難指示解除準備区域

- ② 北部衛生センター（浪江町）の現況を把握するために、平成24年10月に施工業者が設備の目視点検を行った。平成25年11月以降、浪江町の除染に併せて除染を実施予定。

※H25. 4. 1 浪江町区域再編により帰還困難区域

最終処分場（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）を焼却灰の仮置場として活用できないか検討したが、高線量地域での作業となり、労働環境上不適切であることから、関係機関と協議し檜葉町にある館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備した。また、平成26年度から最終処分出来るよう富岡町の管理型最終処分場で双葉郡内の生活ごみ焼却灰を10年間で3万トン処分出来るよう環境省と協議を進めている。

※H24. 12. 10 大熊町区域再編により帰還困難区域

広域し尿処理

し尿処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

汚泥再生処理センター（富岡町）を平成24年4月に先行除染。9月に施行業者による設備の目視点検終了。

除染後の線量管理や警戒区域見直しで、居住制限区域になったことにより復旧工事の施工を行う。

現在、発生しているし尿は、被災後いわき市及び石川地方生活環境施設組合に処分依頼しているが、平成25年4月からは、南相馬市に一部地域の処分依頼をしており、10月からは全地域の処分が可能となった。今後平成26年度中に汚泥再生処理センターの復旧、稼働に向けた取組を強力に進める。平成25年6月から労働環境を保つため施設内のクリーニング及び敷地内追加除染も併せて実施した。

双葉環境センター（旧施設）は、震災により法面が崩落しているが、今後富岡町の災害廃棄物と併せて国の直轄事業で施設の解体について進める。

※H25.3.25 富岡町区域再編により居住制限区域

広域汚泥処理

し尿汚泥・下水汚泥処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）内の汚泥リサイクルセンターは震災で停電のため配管に汚泥が詰まっており、今後稼働するためには先行して、配管内の汚泥を取り除く必要があるが、労働環境上不適切と思われることから、代替施設等について関係機関と協議して行く。

なお、一部町村の下水道施設等の復旧により汚泥処理（処分先の確保）が必要である。

平成25年2月、施工業者が施設の目視点検を行った。

※H24.12.10 大熊町区域再編により帰還困難区域

その他広域施設

火葬場（双葉地方広域市町村圏組合）

斎場「聖香苑」（双葉町）の再稼働は、見通し困難。各町村の帰還時期に併せ復旧等協議して行く。

※H25. 5. 28 双葉町区域再編により帰還困難区域

准看護師養成等施設（双葉地方広域市町村圏組合）

公立双葉准看護学院（双葉町）の再開は、管理運営を委託している双葉郡医師会と実習病院の確保などもあり、見通し困難。今後の帰還に影響を受ける。双葉町の帰還困難区域における除染モデル事業に併せ除染を実施予定。

※H25. 5. 28 双葉町区域再編により帰還困難区域

インフラ復旧の工程表（双葉地方広域市町村圏組合 管理施設）

平成25年8月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
ごみ処理(焼却施設)																		
(楡葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	警戒区域内で許可を得て稼働 ※H24.8.10より避難指示解除準備区域	飛灰(8千Bq超)の保管のためコンクリートボックスを使用	焼却灰(8千Bq以下)については敷地保管していたが、仮置場の整備が整い6月下旬から仮置きしている。		仮置中												最終処分場が第一原発から3km圏内にあり焼却灰及び不燃残渣を処分できないが楡葉町にある館の沢最終処分場を環境省が仮置場として整備完了。南部衛生センター敷地内の飛灰の保管については、平成26年3月末で一杯になる予定
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	掃選困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	10月に施工業者が設備の目視点検を行った	平成25年11月以降、浪江町の除染に併せて除染を実施予定		協議・調査・工事												労働環境の確保が出来ないため再稼働の見直し困難 現況把握調査をH24年10月実施・25年度優先的な除染を実施予定
ごみ処理(最終処分場)																		
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災																
し尿処理																		
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	4月に先行除染・9月に施工業者が設備の目視点検を行った	復旧・稼働に向けた取組を進める。 6月から労働環境を確保するため施設内のクリーニング及び敷地内追加除染も実施		協議・調査・工事 清掃 除染												施工業者の警戒区域立入、稼働するための労働環境の確保 3月25日立地町の区域見直しにより復旧を押し進める
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災				協議・調査・工事												し尿処理の解体については対策地域内であることから環境省直轄事業の対策地域内廃棄物処理事業(国の事業)で解体予定
し尿汚泥・下水汚泥処理																		
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	2月に施工業者が設備の目視点検を行った	一部町村の下水道等の復旧により汚泥処理(処分先の確保)が必要		協議・調査・工事												施工業者の警戒区域立入、稼働するための労働環境の確保が困難。代替施設等についても協議して行く
火葬場																		
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	掃選困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災				協議・調査・工事												再稼働の見直し困難
准看護師養成施設																		
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	掃選困難区域内 停電中 目視では建物一部被災		双葉町の掃選困難区域における除染モデル事業に併せて除染を実施予定		協議・調査・工事												他の学校に転入、休業中 実習病院の確保等で再開の見直し困難 25年度モデル除染予定。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。